

平成30年4月入学 芸術学研究科博士前期課程入試の
提出物(作品・資料)の変更について(予告)

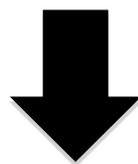
芸術学研究科(博士前期課程)において、平成30年4月入学芸術学研究科博士前期課程入試から、以下のとおり作品・資料の提出について変更します。

1 試験内容の変更

造形計画研究分野の作品・資料の提出について、以下のとおり変更します。

(変更前)

| 専攻 | 研究分野 | 研究室 | 作品・資料の提出及び返却日時等 | |
|----------------|------------|---|-----------------|---|
| 造形 芸術 専攻 | 造形計画 研究 | 視覚造形 立体造形 映像メディア造形 金属造形 染織造形 漆造形 | 提出物 | ①資料:作品ファイル ②作品:金属造形, 染織造形, 漆造形については, ①にあわせて, 実際の制作品を3点以内, 2年以内に制作した持参可能なものに限る。 |



(変更後)

| 専攻 | 研究分野 | 研究室 | 作品・資料の提出及び返却日時等 | |
|----------------|------------|---|-----------------|---|
| 造形 芸術 専攻 | 造形計画 研究 | 視覚造形 立体造形 映像メディア造形 金属造形 染織造形 漆造形 | 提出物 | ①作品:点数3点以内, 2年以内に制作したのものに限る。[映像作品の場合はDVDもしくはブルーレイディスクで提出すること。] (受験者が自ら提出及び展示可能なこと。作品以外に必要なものがある場合は予め志望する研究室の教員に相談すること。) ②資料:印刷媒体によるポートフォリオ, 1冊以上。 |